

特別支援学級担任・

通級指導教室担当のための手引

(LD／ADHD 等通級指導教室編)

《令和5年度 改訂版》



平成31年3月

岐阜県教育委員会

# LD／ADHD 等通級指導教室

## 目次

1. LD/ADHD 等通級指導教室とは……………2
  - 1) 法令上の位置付け
  - 2) 通級指導教室で大切にしたいこと
  - 3) 担当者の一年間のスケジュール
    - 4) 通級指導教室の案内・通知等の各種様式
    - 5) 通級指導教室Q&A
2. 児童生徒の実態把握から個別の指導計画の作成へ……………8
  - 1) 児童生徒のニーズの把握
  - 2) 目標設定
  - 3) 目標を達成するために必要な項目の選定と内容の設定
  - 4) 評価と指導計画の改善
3. 授業づくりのポイント……………15
4. 通級指導教室の評価(単位時間の評価・学期末の評価)…………… 15
5. 資料編……………16
  - ・通級指導教室の案内
  - ・教育相談・個別の教育支援計画・個別の指導計画様式
  - ・ダウンロードして使える教材
  - ・関係機関・相談機関一覧表
  - ・リンク(文部科学省・国立特別支援教育総合研究所・岐阜県特別支援教育NET)

## 1. LD/ADHD 等通級指導教室とは

### 1) 法令上の位置付け

#### [通級による指導に関する規定]

##### 学校教育法施行規則第140条

小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定並びに第七十二条から第七十四条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

##### 学校教育法施行規則第141条

前条の規定により特別の教育課程による場合においては、校長は、児童又は生徒が、当該小学校、中学校又は中等教育学校の設置者の定めるところにより他の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において受けた授業を、当該小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができる。

#### (小学校学習指導要領解説 総則編より)

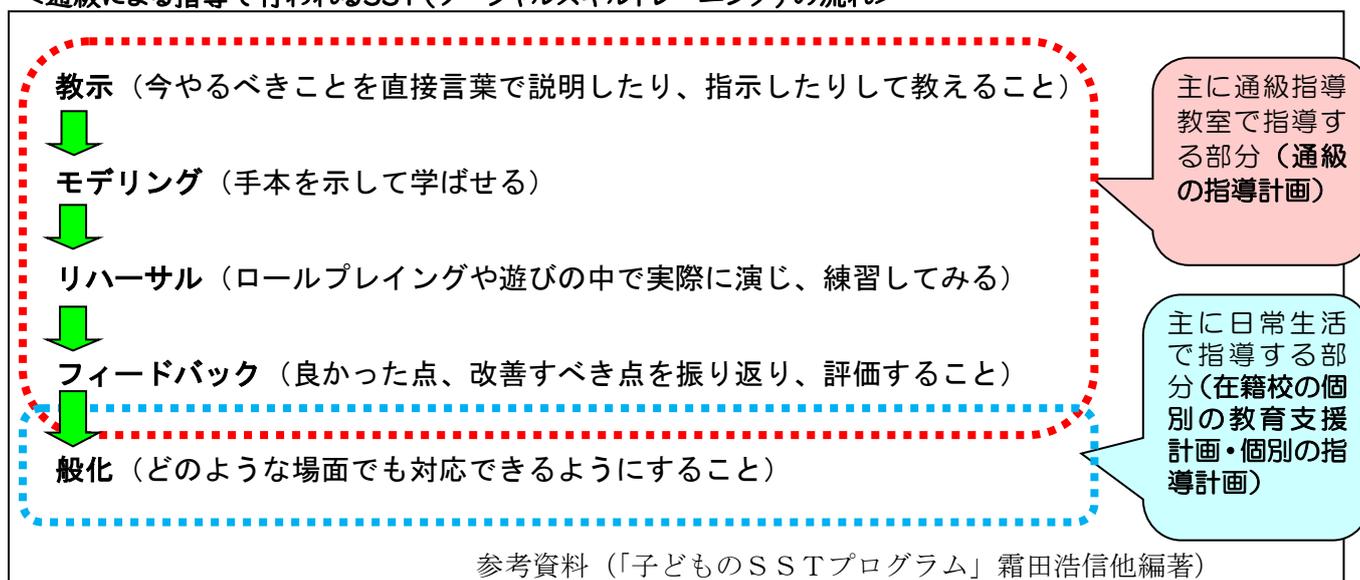
通級による指導は、小学校の通常の学級に在籍している障害のある児童に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童の障害に応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態である。

ここでいう特別の指導とは、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導のことである。したがって、指導に当たっては、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

## 2) 通級による指導で大切にしたいこと

通級による指導で指導できる時間は週1から8単位時間程度までです。在籍学級や在籍校、家庭で過ごす時間が圧倒的に多く、通級指導教室で指導できることは限られていることを踏まえ、通級で身に付けたことを、在籍学級や家庭での学習・生活に生かすことができるようにすることが大切です。「意識してできる」レベルから、「自然にできる」レベルまで計画的・段階的な指導・見届けが必要です。そのためには、在籍校における個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて通級指導教室で指導する内容を明確にした上で通級指導教室の指導計画を立て、指導することが必要です。

### <通級による指導で行われるSST(ソーシャルスキルトレーニング)の流れ>



### 【指導に当たって大切にしたいこと】

通級指導教室は、個に応じた学習を通して、生き生きとした楽しい生活を送ることができるように支援することを目的とした教室です。

- ★安心して学ぶことができる環境
- ★もてる力を発揮して主体的に取り組むことで得られる自信や自己肯定感
- ★身に付けたことを活かし、自立につなげる

### 【そのために必要なこと】

- ①一人一人の適切な実態把握とニーズの明確化
- ②自己理解・自己決定・自己肯定感を大切に
- ③児童生徒が見通しをもって主体的に取り組むことができる適度抵抗のある課題の設定

④担当者との信頼関係の構築、情緒の安定

⑤必要な環境設定

・教室の構造化・児童生徒の状態に応じた時間配分



学習に集中できるよう、前面をすっきりさせた教室



見通しをもって学習できるための支援

・教材等の工夫(スキルカードなど)



今日のめあて

こまった時に言葉で伝える方法を見つけて、  
かいけつする。

困ったときの解決方法を教室背面に掲示  
解決方法を考えるときのヒントとして活用

ことば  
言葉  
自分でかいけつ

自分で考えた解決方法  
学習場面で意識できるよう、  
黒板に貼る

⑥つなぐ(日常生活とつなぐ、担任とつなぐ、学級の児童生徒とつなぐ、保護者とつなぐ)

・在籍学級での学習場面を意識して(板書・挙手発言など)

個別あるいは少人数指導であっても、集団で学習するときに抵抗がないよう、在籍学級と同じような環境づくり、学習ルール作りが必要です。

・在籍学級、日常生活での般化場面を想定して

通級指導教室で使っている教材やカード、支援ツールなどが、在籍学級でも活用できるように配慮することが大切です。

・在籍学級での位置づけ

存在感・所属感があり、どの子も認められる学級集団作りとユニバーサルデザインの授業づくりに努めましょう。

### 3) 担当者の一年間のスケジュール

通級指導教室担当者は、実際の指導が始まるまでの準備、在籍校担任との連携、評価などをスムーズに行うことができるよう、一年間の見通しをもつことが大切です。

通級指導教室 一年間の流れ（例）

### 4) 通級指導教室の案内・通知等（例）

通級指導教室のご案内

指導時間のお知らせ

### 5) 通級指導教室に関するQ&A

Q1 「各教科の内容を取り扱いながら」とは、具体的にどのような指導を意味するのですか？

A: 通級による指導において、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服という目的とは無関係に、単に各教科の内容を取り扱うことを主とした目的とする指導を含めることは不適切であり、各教科の内容を取り扱うことはあくまでも付随的な具体的教育方法であることから、特に必要があるときは、障害の状態に応じて「各教科の内容を取り扱いながら行う」ことができることとしています。具体的には、それぞれの障害種に応じ、例えば以下のような指導が該当するものと考えています。

#### ■ 自閉症

##### ○ 国語

- ・意図を読み取ることの困難さに対し、文学的な文章の中で登場人物の考えや気持ちを読み取る指導

#### ■ 情緒障害

##### ○ 国語や社会等

- ・自尊心の低下により生じる困難に対し、人前で話すことや発表することに自信をもてるようにする指導やグループでの活動に参加意欲を高める指導

#### ■ 学習障害(LD)

##### ○ 国語(及び外国語活動又は英語)

- ・読みが苦手…障害の特性に応じた読みやすくなる工夫を練習
- ・書きが苦手…漢字の成り立ち等について学習

##### ○ 算数・数学

- ・計算が苦手…具体的な場面を想像して考え方を理解
- ・推論が苦手…図形の特徴や操作の手順を言語化、視覚化

#### ■ 注意欠陥多動性障害(ADHD)

##### ○ 国語

- ・漢字のへんやつくり、意味に着目して比べて違いを意識できる指導

##### ○ 算数・数学

- ・文章題の必要な情報に注目できるよう練習してから解くようにする指導

**Q2 通級による指導を受けることによって通常の学級での授業が受けられない場合、それをどのように補ったらよいでしょうか？**

**A :** 通級による指導を受ける場合、通常の学級の授業の一部を抜けて、「通級指導教室」などの特別な場において指導を受けることがあります。すると、特定の教科の学習に遅れが生じる恐れがありますから、極力これをなくす工夫が必要です。具体的には、その部分の学習を家庭で行うことができるよう宿題や課題を出したり、必要があれば、放課後などに補充的な指導を行ったりすることなどが考えられます。そのためにも、通級による指導を受けるために通常の学級の授業の一部を抜ける場合には、算数(数学)や英語などの積み上げが必要な学習で、その指導を受けないと内容が分からなくなるような教科を避ける工夫や、家庭学習で補いやすい内容を学習しているときに通級による指導を受けるようにするなど、それぞれの学校や学級での工夫・調整が必要となります。

**Q3 LD・ADHD等の通級指導教室において、月に1単位時間のみ、通級による指導を行ってもよいですか？**

**A :** 通級による指導を行う場合の指導時間に関しては、障がいによる学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした指導(自立活動に相当する指導)及び必要に応じて障がいの状態に応じて各教科の内容を補充するために行う特別な指導を、合わせて週1~8単位時間行うことを標準とするとされています。

なお、LD/ADHDのある児童生徒については月1単位時間から指導を行うことが可能です。これは、LD/ADHDのある児童生徒については、月1単位時間から指導を行うことで効果が得られる例があるからです。

例えば週数時間程度の通級による指導を受けていた児童生徒の障がいの状態が相当程度改善した場合に、指導時数を減らし、引き続き月1単位時間程度の指導を受ける場合や、児童生徒自身が学習や行動のつまずきの状況を理解し、必要な手立てを自主的に講じて取り組んでいるような状況において、その経過を把握したり、必要な助言をしたりする場合は考えられます。また、LDのある児童生徒について、認知の偏り等に配慮した独自の学習方法を習得し、自らその方法を取り入れて学習を進められるようになるための指導において、また、ADHDのある児童生徒について、授業や学校生活において適切な行動ができるようになるための指導において、月1単位時間程度の指導で効果が得られる例があると考えられます。

**Q4 通級による指導の対象児童生徒の理解や望ましい接し方などについて、理解啓発を図るためにはどのようにしたらよいでしょうか？**

**A :** 通常の学級の担任に対しては、生徒指導部会、教育相談の校内研修会、事例研究会等を通して理解啓発を深める必要があります。また、通常の学級の児童生徒に対しては、本人の苦

手な部分のみではなく、がんばっていることを認め合い、一人一人が尊重されるような関係づくりに努めることが大切です。また、保護者や地域に対しては、通級指導教室を紹介するリーフレット、学校だよりを通しての教室紹介などのほか、学校PTAの中の研修活動の一つとして「通級指導教室」の見学や研修、講演会等を行うことも考えられます。

**※対象児童生徒の障がいの状態や配慮事項等は個人情報になりますので、周囲に説明を行う場合は、説明をする相手や内容、方法などについて検討し、必ず保護者の了解を得て行う必要があります。**

<在籍学級の児童生徒への説明の文例>

Aさんについて、皆さんに理解してほしいことがあります。人は誰でも緊張すると、心臓がドキドキしたり、顔が赤くなったりします。Aさんは、緊張のために思っていることを言葉でスムーズに話すことが難しくなり、話し出すまでに時間がかかることがあります。時には、話そうとすることが頭から消えてしまうこともあります。そんな時に、「早くしてよ!!」などと言われると、ますます混乱してしまいます。Aさんが今どんな気持ちでいるかを考えて見守ること、「何か手伝おうか…?」など、言われてほっとする言葉をかけることで、言葉や行動がスムーズになります。お互いに温かい気持ちで相手の状況や気持ちを理解しようとするのが、どの人にとっても安心できる学級になっていくので、そんなことを心がけて生活してほしいと思います。

児童生徒の「困難」を理解し、それに対してどのように接するとよいかを具体的に示します。

**Q5 通級による指導を受けている児童生徒の指導要録には、どのような内容を記述すればよいですか？**

**A：**指導要録に記載する事項等については、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成22年5月11日付け22文科初第1号初等中等教育局長通知）によれば、小学校については、指導に関する記録の〔総合所見及び指導上参考となる諸事項〕において、「通級による指導を受けている児童については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を記入する。」とされています。（中学校も同様）

なお、上記に加えて「通級により指導の対象となっていない児童生徒で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を記入する」とされています。

指導要録の様式については、この通知を参考として学校の設置者である教育委員会等において決定されます。

## 2. 児童生徒の実態把握から個別の指導計画の作成へ

通級指導教室で行う自立活動の指導に当たっては、個々の児童生徒の障がいの状態や発達の程度等の的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にし、個別の指導計画を作成するものとされています。この個別の指導計画の作成の手順を一例として示すと次のようになります。

### 1) 児童生徒のニーズの把握

#### <実態把握の主な観点>

学習上の配慮事項や学力、基本的な生活習慣、特別な施設・設備や教育機器の必要性、興味・関心、人やものとのかかわり、心理的な安定の状態、コミュニケーションの状態、対人関係や社会性の発達、身体機能、知的発達の程度、病気の有無、生育歴、教育歴、進路、家庭や地域の環境など。

#### <実態把握の方法>

観察法、面接法、検査法などの直接的な把握（特に思春期以降は自我が形成される時期であるため、本人の意思を尊重することが大切）。それぞれの方法の特徴を十分に踏まえながら、目的に即した方法を用いることが大切。医療機関や保護者等第三者からの情報による実態把握。

### 2) 目標設定

実態把握に基づき、自立活動の指導において、達成を目指す目標を設定します。この場合には他の領域・教科では取組が難しく、かつ自立活動の目標に沿ったものを取り上げます。一年程度の長期的な観点に立った目標及び一学期程度の短期的な観点に立った目標を設定します。この目標設定においては、将来の可能性を広い視野から見通した検討も必要となります。

### 3) 目標を達成するために必要な項目の選定と内容の設定

設定された目標を実現するために、どのような具体的な内容を指導する必要があるかを検討します。[6区分27項目](#)に示す内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連付け、次の事項に配慮して、具体的に指導内容を設定する必要があります。

#### ① 児童生徒が興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうことができる内容を取り上げること。

解決可能で、取り組みやすい適切な内容を設定し、達成できたという満足感や成就感は、自信を高め、次の活動への意欲につながります。

#### ② 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができる内容を取り上げること。

実際的な経験等の具体的な学習活動を通して指導することが効果的です。その中で「できた」という実感・成功経験を得ることが意欲の向上につながります。

③ 個々の児童生徒の発達の進んでいる側面を更に伸ばすことによって、遅れている側面を補うことができるような指導内容も取り上げること。

発達の遅れている側面や改善の必要な障がいの状態のみに着目しがちですが、発達の諸々の側面が有機的に関連し合っていることを踏まえ、発達の進んでいる側面を更に伸ばすことで、児童生徒の学習の意欲や自信を喚起し、遅れている側面の改善に有効に作用することも少なくありません。その意味で、発達の進んでいる側面にも注目する必要があります。

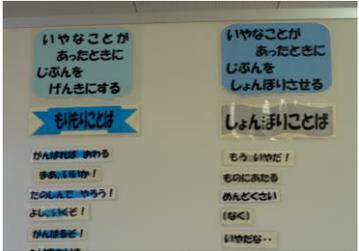
④ 個々の児童又は生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容も計画的に取り上げること。

環境を整えて活動しやすいようにすることは、児童生徒自身が行う場合と周囲の人に依頼してやってもらう場合が考えられます。自立活動は、自立を目指した主体的な活動であり、まず児童生徒自ら環境に働きかけられるような力をはぐくむことが大切です。児童生徒が自ら行おうとする活動について、適した場所の選択、不要なものの除去などに気を付け、実際に身の回りの環境を整えることができるように段階的に指導をすることが大切です。

※「児童生徒の状態像と要因、指導内容」の例を以下にまとめました。指導内容について検討する際の参考にしてください。

**児童生徒の状態像と要因、指導内容(例)**

注) ここにあげてある内容は、通級による指導内容の一例を示してあるものであり、全てを網羅しているものではありません。

状態像	考えられる要因	指導内容と関連する自立活動の主な区分・項目
自分が苦手な活動をすることに抵抗があり、かんしゃくをおこしたり、物や人にあたったりする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己理解が不十分で、自分の特性が理解できていない。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>自分のことを客観的に見ることが苦手である。</li> </ul>	<p>3- (3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分の得意なことや苦手なことを知る。</li> <li>ことばで表現することで自分の気持ちの状態を知る。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;気持ちを言語化して理解・表現するための掲示&gt;  「しょんぼりことば」で、自分の気持ちの状態を知ることができる。「もりもりことば」を意識的に使えるようにすることで、嫌なことをうまくのりこえられる自分を作っていく。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>どうして?と思った時の納得アイテムを使って、自分の言動を振り返って、自己分析する課題追究学習。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦手なことや見通しがもてないことに対する不安や抵抗が強く、自分でコントロールすることが難しい。</li> <li>・自分でもどうしたらよいか分からず、困った時の解決方法を知らない。</li> <li>・困った時に人や物にあたるということで自分の困難が回避、もしくは減少できるという誤学習の蓄積。</li> </ul>	<p>2-(1) 情緒の安定に関すること</p> <p>2-(2) 状況の理解と変化への対応に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容や手順、方法などを示し、見通しをもつことができるようにする。</li> <li>・不安になったときの対処法を知り、自分でできそうなことを選択し、実際にやってみる。</li> <li>・「不安」をコントロールするための方法を学習する。</li> </ul> <p>＊参考図書 『だいじょうぶ 自分でできる 心配の追い払い方ワークブック』(明石書籍)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握の際に、何を手がかりにするとよいかを考えるための場面予想学習プリント</li> </ul> <p>2-(2) 状況の理解と変化への対応に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困った時の解決アイテムを使って、困った時の自分の気持ちや原因を探り、今の自分にできる最善の解決方法を見付けるための課題追究学習。</li> <li>・別の場面でも活用できそうか試す活用学習(般化)</li> </ul> <p>3-(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泣いたりする他に解決する方法があることを知るためのロールプレイング。</li> <li>・正しい行動様式の習得と強化、在籍学級や家庭での継続した支援と見届けの仕組づくり。</li> </ul> <p>※個別指導で自己理解や自己コントロールのスキルを指導し、ペア・グループ指導で身に付けたスキルの活用に関わる指導を行うなど、対象児童生徒の実態や目的に応じて効果的に指導形態を工夫することが大切です。</p>
<p>姿勢保持が難しく、椅子から落ちてしまうことがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低緊張</li> <li>・体幹機能の未発達</li> </ul>  <p>(写真1)</p> <p>※チェアマットやバランスクッションな</p>	<p>5-(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・椅子に深く腰掛け、背筋を伸ばして座る姿勢を作り、正しい姿勢の状態を自覚させる。</li> <li>・姿勢の図を掲示し、ポイントを短い言葉で意識させる。</li> <li>・机の真ん中に、目印を置き、それに合わせて体の中心(おへそ)が来るように座る。(写真1)</li> <li>・足裏を床に付けて座ると姿勢が安定する。椅子・机の高さを調節する。</li> <li>・足を置く位置がわかるような印を足元に置く。</li> <li>・文字を書くときには、ノートやプリントを書いている位置が、そのしるしのところに来るように置くようにする。</li> <li>・在籍学級でも姿勢維持ができていた時には声をかけてもらう。できた時間をメモしてもらうようにする。</li> </ul>

	ども必要に応じて併用	<ul style="list-style-type: none"> <li>セラピーボールや平均台等を使って体感機能を高めるための学習を行う。</li> <li>※専門家の指導、助言を得ることが必要です。</li> </ul>
縄跳びやボール投げなど、体をスムーズに動かすことが難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>体の各部分を協調させてスムーズな動作をする機能の未発達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5-(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること</li> <li>5-(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること</li> <li>自分でできる単一の動きから複雑な動きへと段階的に指導する。(ジャンプ→縄跳び→けんけんぱ)</li> <li>ゲームの要素を取り入れながら楽しく取り組めるように工夫する。(的あて、玉入れ、ボーリングなど)</li> <li>素材は扱いやすい大きさ・硬さのものを使う。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボディイメージの未獲得。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際の動きの中で、体のどの部分を動かしているかを示し、意識できるようにする。</li> <li>タブレット端末などで、写真や動画を撮るなどして、自分の体の動きを確認できるようにする。</li> </ul>
	<p>※姿勢や体の動き、筋肉の緊張と弛緩のコントロールなどの指導については、誤った指導をすると本人の健康や発達を害する恐れがありますので、医師や作業療法士など専門家の助言を得て行うことが必要です。</p>	
図形や文字の形を正しくとらえて書くことが難しい。(形の認識)	<ul style="list-style-type: none"> <li>似た文字を区別することが難しい。(「ち」と「ら」・「田」と「由」・「b」と「d」など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4-(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること</li> <li>注目するポイントを示し、似た文字の中から正しいものを見つける。</li> <li>実際に書いたものを重ねて比べたり、ひもや粘土・針金などで作ってみたりして、正しい文字の形を把握する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの方向に書けばよいかのイメージが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童(生徒)が使いやすい大きさのます(方眼)を使用する。</li> <li>運筆の方向を矢印で示した手本を用意し、矢印に沿って書くことができるようにする。(できるようになったら矢印はフェイドアウトする。)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字を一画ずつに分解する力、再構成する力が未熟。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>色分けして書かせる。</li> <li>筆を使って大きく書かせる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキングメモリ(※1)の弱さがあり、書き順を覚えて正しく書くことが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漢字練習用白抜き文字学習プリント</li> <li>一画ごとに色分けして書くことができるようになっているため、線の位置や交わり、書き順の理解がしやすくなり、文字の形のイメージができる。</li> <li>書き順を歌や言葉にして覚える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(※1)短い時間に脳の中で情報を保持し、同時に処理する能力</li> <li>両眼視機能が弱い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>眼球運動、視覚情報処理能力を高めるためのビジョントレーニングを取り入れる。</li> <li>※専門家の指導、助言を得ることが必要です。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字の読み書きに時間がかかるため、授業中に黒板を最後まで書き写すことができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書き写す代わりに、タブレット型端末などで、黒板を撮影する。</li> <li>・文字を拡大したり、書き写す内容を限定したりするなど読み書きの負担を軽減する。</li> </ul> <p>※市販されている教材やダウンロードして使えるアプリケーションなどを活用することも有効ですが、対象となる児童生徒の実態に合うかどうかを十分検討することが大切です。</p>
<p>文字の形を整えて書くことが難しい。 (手指の力のコントロール)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手先の協調動作の未獲得</li> <li>・目と手の協応動作の困難</li> </ul>   	<p>5-(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること 5-(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な手指の動きができるように、指先で物をつまんだり、動かしたりする力を高める。</li> </ul> <div data-bbox="770 651 1398 797" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>手先の機能を高めるための教具①</b> 指ではさむ力を高め、筆記用具を一定の力で持つことができるようにする。</p> </div> <div data-bbox="770 815 1398 999" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>手先の機能を高めるための教具②</b> 両手を協調させてスムーズに動かす力を高める。「結び目」「つまむ」などの言葉も教えながら、根気よく取り組む力も付ける。</p> </div> <div data-bbox="770 1016 1398 1211" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>スムーズな運筆のための教具</b> 円の中を色鉛筆で 30 秒間なぞる。右回転、左回転ともにはみ出さないよう塗ることができるようにすることでスムーズに運筆する力をつける。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迷路</li> <li>・点結び(始点と終点の意識づけ)</li> </ul>
<p>筆箱や机・ロッカーの中が乱雑で、片付けることが難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空間認知の困難により、どこにどのように片付けたらよいかわからない。</li> </ul> <div data-bbox="336 1547 708 1805" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>そろっているかな</p> <p>えんぴつ5本 けしゴム じょうぎ なまえペン あかえんぴつ</p>  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・片付けなければならないことはわかっているが、他ごとに気を取られ、片付けることを忘れる。</li> </ul>	<p>4-(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆箱の中身のチャックカードを使い、何をそろえておくのか分かるようにしておく。</li> <li>・きちんと片付いた筆箱、机の中、ロッカー等の写真を用意し、写真を見ながら同じように片付けることができるようにする。</li> </ul> <div data-bbox="770 1644 1414 1805" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>筆箱の中身チェックカード</b> 筆箱の中身を自分でいつもそろえておけるように、筆箱に貼って意識できるようにする。</p> </div> <p>3-(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や家庭で片付ける時間を確保し、その時間には集中し得て片付けることができるようにする。</li> <li>・日課表の中に片付けの時間がわかるようにシールなどで位置づけ、自分で気づいて片付けができるようにする。</li> </ul>

<p>伝えたいことを相手に分かりやすく伝えることが難しい。</p>	<p>・相手に伝えるための適切な言葉を選択することが難しい。</p> <p>・伝えたいことの要点を整理することが難しい。</p>	<p>6-(2) 言語の受容と表出に関すること</p> <p>6-(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること</p> <p>・重要語彙選択力を高め、短い言葉で伝えるためのスリーヒントゲーム学習プリント</p> <p>・「いつ」「どこで」「だれが」「どのように」「どうした」の意識を高めるための4WIHプリントや4WIH表の活用 (「5W」の「どうして」は、次の段階で入れる。)</p>
<p>時と場に応じて適切な行動をすることが難しい。</p>	<p>・望ましい行動が具体的にわからない。</p> <div data-bbox="454 577 699 902" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>じょうずなあいさつのしかた</p> <p>じょうずな あいさつ できるかな？ あいさつの ポイントに 気をつけて あいさつしようね。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① あしは びたっと そろえて</li> <li>② せすじは びんと のぼして</li> <li>③ あいての 目をみて</li> <li>④ おおきなこえで</li> <li>⑤ ゆっくり はきはきと</li> <li>⑥ さいごまで しせいよく</li> </ol> <p>こんなあいさつも できたら すごい！</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>自分から あいさつ できる。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>「〇〇さん！おはよう。」 を贈つけあいさつが できる。</p> </div> </div> </div> <p>・周りの状況を理解することが難しい。</p> <p>・衝動性が強く、活動をしている途中に別の行動をしてしまう。</p>	<p>3-(4) 集団への参加の基礎に関すること</p> <p>4-(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること</p> <p>・行動のし方が具体的にわかるように掲示をする。</p> <p>例) 挨拶</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>最初の指導の入室時に指導する。 毎時間必ず指導を行い、定着を図る。 在籍学級にも同じものを貼り、活用する。</p> </div> <p>3-(2) 他者の意図や感情の理解に関すること</p> <p>3-(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p> <p>3-(4) 集団への参加の基礎に関すること</p> <p>・周りの状況が理解できるよう、言葉で説明をしたり視覚支援を行ったりする。</p> <p>・どんな状況か、周りの人はどのような気持ちになるのかを、言葉や表情カードなどを使って理解できるようにし、どうすればよいかを考えることができるようにする。</p> <p>3-(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p> <p>・ロールプレイにより、適切な行動を具体的に学習する。</p> <p>・作業工程を分割し、一つ一つの工程に短時間集中することから初めて、徐々に活動に集中できる時間を長くするような指導を行う。</p>

< (1) ~ (3) の手順を踏まえた個別の指導計画作成のポイント >



実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ

#### 4) 評価と指導計画の改善

これらの個別の指導計画の作成の手順に加えて、指導の評価や指導計画の改善が重要となります。自立活動の個別の指導計画について、学期の評価、計画の見直しを繰り返し、年間の評価及び次年度の計画を検討することが必要です。自立活動の評価は、個別に設定した目標に照らして、それがどれだけ実現できたかを評価することになります。設定された目標があいまいであるとその評価が難しくなるので、目標設定の段階で評価の仕方を検討しておくことが重要です。

### 3. 授業づくりのポイント

個別の指導計画に基づいて、単元の指導計画、1 単位時間の授業を行います。具体的な授業づくりのポイントについては、学習指導案に示してありますので、参照してください。

#### <授業づくりの流れ>

- 1) 目標・指導内容を決める
- 2) 単元指導計画を作成する
- 3) 本時の目標を設定する
- 4) 本時の展開
- 5) 評価

#### 学習指導案はこちら！

- ・ 小学校 ペア指導  
「これでニコニコ！もうだいじょうぶ！」
- ・ 小学校 個別指導  
「解決方法を考えよう」
- ・ 小学校 ペア指導  
「わかりやすく伝えよう」
- ・ 小学校 ペア指導  
「2人で協力してスライムを作ろう」
- ・ 中学校 個別指導  
「困った時の解決方法を考えよう」



### 4. 通級指導教室における指導の評価（単位時間の評価・学期末の評価）

通級による指導の評価にあたっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習の状況や結果を適切に評価する必要があります。

その際、児童生徒一人一人の実態に即して、個別に指導目標や指導内容を設定し、個別に評価することになりますが、設定した指導目標が高すぎたり、指導内容が具体性を欠いたりするなどにより、結果として、効果的な指導につながらないことも考えられます。このため、設定する指導目標や指導内容については、その妥当性の向上に十分配慮する必要があります。

評価にあたっては、その内容を保護者や在籍校の担任と共通理解し、今後の指導の改善を図ることが大切です。

通級指導教室における評価（教育通信の例）

## 5. 資料編

<リンク>

- ・[文部科学省](#)
- ・[国立特別支援教育総合研究所](#)

<参考文献>

- ・岐阜県教育委員会「【岐阜県版】教育支援の手引」令和4年3月
- ・文部科学省「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」令和3年6月
- ・文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」平成29年6月
- ・文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」  
平成29年3月
- ・文部科学省編「改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引●解説とQ&A」  
平成30年海文堂出版
- ・文部科学省「教育支援資料 ～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～」平成25年10月